

調 査 票

番 号	9	所管府省名	厚生労働省
-----	---	-------	-------

独立行政法人名 (HPアドレス)	独立行政法人労働者健康福祉機構 (http://www.rofuku.go.jp)	特定・非特定 の別	非特定
---------------------	--	--------------	-----

1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	特殊法人労働福祉事業団	13,799人	780人
	プロパー職員数	13,728人	780人
	所管官庁からの出向者数	58人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	13人	0人
	その他()	0人	0人
発足時 (平成16年4月1日現在)	独立行政法人労働者健康福祉機構	13,722人	696人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	12,623人	442人
	所管官庁からの出向者数	58人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	12人	0人
	移行後の採用者数	1,029人	254人
	その他()	0人	0人
平成17年4月1日現在	同上	13,702人	844人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	11,510人	304人
	所管官庁からの出向者数	56人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	12人	0人
	移行後の採用者数	2,124人	540人
	その他()	0人	0人
平成18年4月1日現在	同上	13,699人	813人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	10,137人	89人
	所管官庁からの出向者数	55人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	12人	0人
	移行後の採用者数	3,495人	724人
	その他()	0人	0人
平成19年4月1日現在	同上	13,881人	810人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	9,383人	0人
	所管官庁からの出向者数	55人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	12人	0人
	移行後の採用者数	4,431人	810人
	その他()	0人	0人

2 指定職又は役員数等

	役員数等	
	常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	6人	1人
発足時(平成16年4月1日現在)	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	3人	0人
平成17年4月1日現在	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	3人	0人
平成18年4月1日現在	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	2人	0人
平成19年4月1日現在	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	2人	0人

3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指 定 職 ・ 役 員 の 給 与 総 額	
支 給 年 度	報 酬 総 額
移行前の最終1年度間（平成15年度）	100,156千円
発足時(平成16年度:平成16年4月～17年3月)	96,890千円
平成17年度	96,224千円
平成18年度	94,585千円

指 定 職 ・ 役 員 個 人 別 の 給 与 年 額		
支 給 年 度	役 職 名	報 酬 年 額
移行前の最終1年度間(平成15年度)	理事長	20,256千円
	理事	15,576千円
	理事	16,598千円
	理事	15,505千円
	理事(6月)	8,351千円
	理事(6月)	6,670千円
	監事	14,220千円
	監事(非常勤)	2,976千円
発足時(平成16年4月～17年3月)	理事長	19,770千円
	理事	16,141千円
	理事	16,189千円
	理事	14,792千円
	理事	14,545千円
	監事	12,474千円
	監事(非常勤)	2,976千円
平成17年度	理事長	18,726千円
	理事	15,303千円
	理事(3月)	4,788千円
	理事(9月)	10,072千円
	理事	15,518千円
	理事	15,849千円
	監事(3月)	4,108千円
	監事(9月)	8,880千円
	監事(非常勤)	2,976千円
平成18年度	理事長	18,580千円
	理事	15,183千円
	理事	15,092千円
	理事	15,730千円
	理事	15,218千円
	監事	11,803千円
	監事(非常勤)	2,976千円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	理事長	9,298千円
	理事	7,598千円
	理事(5月)	6,640千円
	理事(1月)	1,210千円
	理事	6,212千円
	理事	7,553千円
	監事	6,489千円
監事(非常勤)	1,488千円	

(注) 役員は、非常勤を含む

4 役員氏名等

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	独法等 役員経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経歴					
兼職先			役職名	常勤・非常勤	有給・無給
伊藤庄平		-	理事長	H16.4.1	60歳
昭和41年労働省入省 職業能力開発局長、労働基準局長、労働事務次官 平成13年1月5日退職 平成13年1月6日厚生労働省顧問 平成14年8月2日(特)労働福祉事業団理事長 平成16年4月1日(独)労働者健康福祉機構理事長					
(財)海外邦人医療基金			顧問	非常勤	無給
(学)産業医科大学			理事・評議員	非常勤	無給
(財)国際研修協力機構			評議員	非常勤	無給
(財)産業医学振興財団			理事	非常勤	無給
(財)社会経済生産性本部			評議員	非常勤	無給
(財)女性労働協会			評議員	非常勤	無給
(財)労働科学研究所			理事	非常勤	無給
(財)2007年ユニバーサル技能五輪国際大会日本 組織委員会			評議員	非常勤	無給
日本職業・災害医学会			顧問	非常勤	無給
坂本哲也		-	理事	H16.4.1	57歳
昭和45年労働省入省 大臣官房審議官、大臣官房政策調査部長、中央労働委員会事務局長、政策統括官(労働担当) 平成14年8月30日退職 平成15年1月10日(特)労働福祉事業団常任参事 平成15年4月1日(特)労働福祉事業団理事 平成16年4月1日(独)労働者健康福祉機構理事					
(財)全国勤労者福祉・共済振興協会			評議員	非常勤	無給
(社)日本労務研究会編集顧問			編集顧問	非常勤	無給
石川勝一	-	-	理事	H17.7.1	60歳
(株)東芝セラミックス取締役執行役員(上席常務)総務部長 平成17年6月24日退職					
-			-	-	-
鶴田憲一		-	理事	H17.4.1	52歳
昭和60年文部省入省(昭和63年厚生省出向) 労働衛生課長、神奈川県衛生部長、国立がんセンター運営部長、国立がんセンター運営局長 平成17年3月31日出向 平成17年4月1日(独)労働者健康福祉機構理事					
-			-	-	-
矢野直敏	-	-	理事	H19.4.1	58歳
(独)労働者健康福祉機構職員部長 平成19年3月31日退職					
(財)産業殉職者霊堂奉賛会			理事	非常勤	無給
井沢清	-	-	監事	H18.4.1	58歳
(独)労働者健康福祉機構医療事業部長 平成18年3月31日退職					
-			-	-	-
矢崎康雄	-	-	監事(非常勤)	H16.4.1	60歳
(株)三菱重工業監査役 平成16年6月25日退職					
(株)三菱重工業			特別顧問	常勤	有給

5 退職金支給総額等

支給年度	役職員の退職金支給総額 (うち役員への支給総額)	職員に対する退職金平均支給額		左の平均勤続年数	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤
発足時(平成16年4月～17年3月)	8,714,777千円 (0千円)	5,611千円	0千円	9.7年	-
平成17年度	10,622,747千円 (17,270千円)	6,462千円	0千円	9.8年	-
平成18年度	8,247,695千円 (2,538千円)	5,765千円	0千円	9.8年	-

退職年度	役員別の退職金支給額		
	役職名	退職金額	計算式
発足時(平成16年4月～17年3月)	理事	1,269千円	$846,000円 \times 0.125 \times 12月 \times 1.0$
平成17年度	理事	14,642千円	(特殊法人労働福祉事業団) 13,055千円 $1,027,000円 \times 0.36 \times 21月 + 846,000円 \times 0.28 \times 21月 + 846,000円 \times 0.125 \times 3月$ (独立行政法人労働者健康福祉機構) 1,586千円 $846,000円 \times 0.125 \times 15月 \times 1.0$
	理事	2,538千円	$846,000円 \times 0.125 \times 24月 \times 1.0$
	監事	1,359千円	$725,000円 \times 0.125 \times 15月 \times 1.0$
	監事	815千円	$725,000円 \times 0.125 \times 9月 \times 1.0$
平成18年度	理事	1,269千円	$846,000円 \times 0.125 \times 12月 \times 1.0$

6 独立行政法人評価委員

引き続き調査中

13 独立行政法人から他の法人等への出向職員数等

	出向職員数	経過年数					出向先の区分	出向者の給与について補填している場合	
		1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4年以上		対象人数	補 填 総 額
発足時(平成16年4月～17年3月)	3人	0人	1人	2人	0人	0人	国	3人	28,934,328円
	1人	0人	1人	0人	0人	0人	独立行政法人	0人	
	4人	0人	2人	1人	1人	0人	公益法人	0人	
	15人	0人	5人	6人	4人	0人	民間等	1人	
平成17年度	3人	0人	2人	1人	0人	0人	国	3人	27,429,807円
	1人	0人	0人	1人	0人	0人	独立行政法人	0人	
	4人	0人	2人	2人	0人	0人	公益法人	0人	
	15人	0人	6人	5人	4人	0人	民間等	1人	
平成18年度	3人	0人	1人	2人	0人	0人	国	3人	27,593,797円
	1人	0人	0人	0人	1人	0人	独立行政法人	0人	
	4人	0人	2人	2人	0人	0人	公益法人	0人	
	14人	0人	5人	6人	3人	0人	民間等	1人	
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	2人	1人	1人	0人	0人	0人	国	2人	11,144,309円
	4人	0人	2人	2人	0人	0人	公益法人	0人	
	15人	6人	5人	4人	0人	0人	民間等	1人	

14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期 平成16年度～20年度
中期計画に定められた数値目標一覧	
業務運営の効率化	
1	一般管理費(退職手当を除く。)の節減 :中期目標期間最終年度(平成20年度)において15%節減(対平成15年度)
2	事業費の節減(労災病院、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターを除く) :中期目標期間最終年度(平成20年度)において5%節減(対平成15年度)
3	医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターにおける運営費交付金の割合低下 :中期目標期間最終年度(平成20年度)において5ポイント低下(対平成15年度)
4	労災病院の再編による効率化 :「労災病院の再編計画」に基づき37病院を30病院とする。
5	休養施設及び労災保険会館の運営の廃止 :「特殊法人等整理合理化計画」に基づき平成17年度末までに全て廃止する。
業務の質の向上	

- 6 モデル医療情報、モデル予防情報などを掲載したデータ・ベース(ホームページ)へのアクセス件数
:中期目標期間最終年度(平成20年度)においてアクセス件数10万件以上
- 7 日本職業・災害医学会等関連医学会における学会発表
:13研究・開発テーマに関し30件以上の学会発表
- 8 労災指定医療機関等からの患者紹介率:中期目標期間最終年度(平成20年度)までに40%以上
- 9 労災指定医療機関の医師及び産業医等に対する症例検討会及び講習会の実施
:中期目標期間中延べ3万2千人以上に対して実施
- 10 高度医療機器を用いた受託検査:中期目標期間中延べ6万件以上実施
- 11 救急搬送患者の受け入れ:中期目標期間中延べ30万人以上
- 12 海外勤務健康管理センターにおける研究成果の提供:中期目標期間中ホームページへのアクセス件数9万件以上
- 13 産業保健に関する情報の提供:中期目標期間中ホームページへのアクセス件数112万件以上
- 14 地域産業保健センターのコーディネーターに対する研修の実施:新任研修に加え、研修の実施件数年1回以上
予算、収支計画及び資金計画
- 15 労災病院における経営改善:中期目標期間中における収支相償(損益均衡)
- 人事、施設・設備
- 16 運営費交付金を充当して行う事業に係る常勤職員数の抑制(平成16年度は、運営費交付金を充当して行う事業に係る常勤職員数の「年度別削減計画」を策定する)
:期首(平成16年度期首)800人 期末(平成20年度末)720人

	達成状況	評価結果
発足時(平成16年4月～17年3月)	1 一般管理費 3.7%(中期計画の24.7%)	平成16年度は、中期目標期間の初年度であり、理事長のリーダーシップの下、職員の意識改革とともに組織運営体制の見直し、内部業績評価制度の導入等中期目標達成のための基盤整備を行うとともに、業務運営の効率化、国民に提供するサービスの質の向上、財務内容の改善を図るための取り組みが積極的に行われた。また、業務運営の効率化に伴う一般管理費及び事業費の経費削減については、年度計画を上回る実績を上げている。 なお、中期目標期間中に収支相償を図ることとされている労災病院について、平成16年度は対前年度63億円の損益改善がなされる等実績を上げている。 これらを踏まえると、中期目標の初年度に当たる平成16年度の業務実績については、全体としては当機構の設立目的に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できる。 今後は、上記のような中期目標達成のための基盤の整備がなされたこと、独立行政法人化された利点を活用することにより、次年度以降、経費削減による医療、サービスの質の低下や職員のモラルダウンにつながらないように留意しつつ、さらに具体的な成果を上げることが期待する。
	2 事業費 4.1%(中期計画の82.0%)	
	3 運営費交付金割合 3.3ポイント(中期計画の66.0%)	
	4 霧島温泉労災病院を廃止	
	5 休養所1所(大沢野パレス)を廃止	
	6 モデル医療・予防情報データベースアクセス件数14,630件(中期計画の14.6%)	
	8 患者紹介率38.6%(中期計画の96.5%)	
	9 症例検討会・講習会参加人数16,386人(中期計画の51.2%)	
	10 高度医療機器受託検査件数23,092件(中期計画の38.5%)	
	11 救急搬送患者受入数64,472人(中期計画の21.5%)	
	12 海外勤務健康管理センターホームページアクセス件数20,688件(中期計画の23.0%)	
	13 産業保健推進センターホームページアクセス件数489,899件(中期計画の43.7%)	

	15 労災病院当期損失 128億円(対平成15年度 63億円)	
平成17年度	1 一般管理費 6.9%(中期計画の46.0%)	<p>平成17年度は、アスベスト問題という外生的要因が生じ、この問題に迅速かつ適確に対応するため、労災病院グループの蓄積された医学的知見を活用し、研究成果の普及促進、相談、医療関係者への研修、特殊健診、診断・治療を実施するなど、社会的に極めて有益な貢献と評価できる実績をあげており、独立行政法人に付与されている機動性や弾力的な業務運営といったメリットを十分活用した、積極的な取組が行われたと高く評価できる。</p> <p>一般管理費について、人件費についてはより踏み込んだ削減を図り、事業費については中期目標に掲げた数値を上回るなど、業務運営の効率化に関して中期目標達成に向けた著しい成果を出すとともに、国民に提供するサービスの質の向上、財務内容の改善を図るための取組が積極的に行われた。</p> <p>また、中期目標期間中に収支相償を目指すこととされている労災病院について、独立行政法人化後2年間で118億円の損益改善がなされる等実績を上げている。</p> <p>これらを踏まえると、平成17年度の業務実績については、全体として当機構の設立目的に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できるが、以下の点に留意する必要がある。</p> <p>平成17年度の業務実績の中には既に中期目標及び中期計画に掲げた数値を上回った実績があり、これについては、高く評価するとともに、平成18年度以降についても、追加的な目標あるいは質的な目標を設定しつつ、より一層の業務の効率的な推進及び質の向上に期待する。</p> <p>労災病院事業については、職員のモチベーションの向上といった観点から、勤労者医療の中核的な役割を果たす医療機関として日本国内、あるいは、世界的な視野から労災病院グループのポジショニングを明らかにし、各労災病院がこれを共有することが適切である。</p> <p>労災病院の財務内容については、前年度に引き続き、着実に改善されており評価できる。</p> <p>平成18年度以降は、診療報酬のマイナス改定がある等厳しい経営環境の中、改定等による影響額などを詳細に把握・分析しつつ、中期目標の達成に向けてさらなる改善の工夫を行うことが必要である。</p>
	2 事業費 6.2%(中期計画の124.0%)	
	3 運営費交付金割合 3.5ポイント(中期計画の70.0%)	
	4 珪肺労災病院、大牟田労災病院を廃止	
	5 休養所2所(水上荘、別府湯のもりパレス)、労災保険会館を廃止	
	6 モデル医療・予防情報データベースアクセス件数38,260件(中期計画の38.3%)	
	7 日本・職業災害医学会において12件の発表(中期計画の40%)	
	8 患者紹介率42.3%(中期計画の105.8%)	
	9 症例検討会・講習会参加人数18,681人(中期計画の109.6%)	
	10 高度医療機器受託検査件数27,119件(中期計画の83.7%)	
	11 救急搬送患者受入数66,699人(中期計画の43.7%)	
	12 海外勤務健康管理センターホームページアクセス件数34,513件(中期計画の61.3%)	
	13 産業保健推進センターホームページアクセス件数638,258件(中期計画の100.7%)	
	14 地域産業保健センターのコーディネーターに対して、新任研修を2回、能力向上研修を75回開催	
	15 労災病院当期損失 73億円(対平成15年度 118億円)	
	16 平成17年度期首配置職員数786人	

平成18年度	1 一般管理費 10.2%(中期計画の68.0%)	<p>平成18年度は、アスベスト関連疾患分野を新たに立ち上げ、労災疾病等研究分野を13分野に拡大し、労災病院グループの蓄積された医学的知見を活用した研究の実施及び具体的対策を速やかに策定するなど、研究の一層の強化を図り、学会及び行政機関等に広く情報提供し、わが国における診療の指針を確立したことは高く評価できる。他の研究分野においても、研究成果の普及促進等、積極的な取組が行われたと高く評価できる。</p> <p>産業保健関係者への取組については、産業保健推進センターを中心に、産業医・産業看護職等に専門的研修を実施するとともに、相談に応じる等、産業保健関係者の知的資本の蓄積に取組むことは、労働者の健康確保対策に不可欠であり、また、平成19年3月に発生した能登半島地震では、同センターを中心に被災者及び事業主等に対して相談体制を整備し、関係機関に周知するなど迅速かつ適切な対応が行われたことは高く評価できる。</p> <p>中期目標期間中に収支相償を目指すこととされている労災病院については、診療報酬の大幅なマイナス改定の影響を最小限に止め、損益改善がなされる等実績を上げている。</p> <p>これらを踏まえると、平成18年度の業務実績については、当機構の設目的に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できるが、以下の点に留意する必要がある。</p> <p>労災病院事業については、勤労者医療の中核的な役割を果たす医療機関であるとともに、地域医療の中核的医療機関である場合が多いため、労災病院グループの地域医療におけるポジショニングを明らかにし、各労災病院がこれを把握し、事業を進めることが必要である。</p> <p>労災病院の財務内容については、前年度に引き続き、着実に改善されており評価できるが、依然として当該年度の当期損失が生じており、中期目標達成に向けて、更なる改善と工夫を行うことが必要である。</p>
	2 事業費 8.6%(中期計画の172.0%)	
	3 運営費交付金割合 4.2ポイント(中期計画の84.0%)	
	4 岩手労災病院を廃止	
	5 平成17年度末をもって全て廃止済(中期計画を達成)	
	6 モデル医療・予防情報データベースアクセス件数99,043件(中期計画の99.0%)	
	7 日本・職業災害医学会において25件の発表(中期計画の83.3%)	
	8 患者紹介率44.7%(中期計画の111.8%)	
	9 症例検討会・講習会参加人数22,395人(中期計画の179.6%)	
	10 高度医療機器受託検査件数27,538件(中期計画の129.6%)	
	11 救急搬送患者受入数67,942人(中期計画の66.4%)	
	12 海外勤務健康管理センターホームページアクセス件数55,275件(中期計画の122.8%)	
	13 産業保健推進センターホームページアクセス件数832,429件(中期計画の175.1%)	
	14 地域産業保健センターのコーディネーターに対して、新任研修を2回、能力向上研修を86回開催	
	15 労災病院当期損失 42億円(対平成15年度 149億円)	
	16 平成18年度期首配置職員数780人	

15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果

中期計画期間における特筆すべき業務の成果

各病院で導入されていた「医療安全チェックシート」について見直しを行い、各労災病院の医療安全管理者やコメディカルの代表者等の意見の集約、任意病院での試行チェックを経て、全病院共通の統一的・標準的な「医療安全チェックシート」を導入し、マスコミや他の病院から大きな評価を得た。また、当チェックシートを用いて近隣労災病院2～4病院ごとに12グループに分け、グループ内で相互にチェックを行う「労災病院間医療安全相互チェック制度」を導入・実施した。

勤労者一人ひとりが所持し、自ら生活習慣やメンタルヘルスについて知識を得て、セルフチェックを行うための「働く人々の生活習慣病予防ノート」を作成、最新のデータや研究成果を取り入れて改訂を重ねセンター利用者や出張講習会等の際に配布した。(平成17年度は24,750冊、平成18年度は改訂版18,000冊)

勤労者に対する生活指導、栄養指導を効果的に行うために、3種類の「生活習慣病からあなたを守る」リーフレットを作成(171,000部)し、活用した。企業の健康管理責任者、健康保険組合から使用希望等の問い合わせが多数に上ったことから、リーフレットをファイル形式でホームページ上に掲載し、企業や勤労者が印刷して使用できるようにした。

平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震に対し、報道等による被害状況の深刻さを受けて、機構本部に設置した災害対策本部において被災者等を支援するために労災病院の医師等による医療救護班の派遣を決定し、燕労災病院医療救護班及び新潟労災病院医療救護班を小千谷市及び十日町市にそれぞれ派遣した。(受診被災者数:延べ906名、その他健康相談者等:多数)

平成17年4月25日に発生したJR福知山線の脱線事故に対し、関西労災病院において事故発生直後から負傷者の受入を積極的に行った(搬送患者数:64名)。また、機構本部に設置した災害対策本部において被災者等を支援するために労災病院の心理カウンセラー等による電話相談の実施を決定し、関西労災病院勤労者予防医療センター、大阪労災病院勤労者予防医療センター、神戸労災病院勤労者予防医療部、兵庫産業保健推進センター及び大阪産業保健推進センターにて実施した。

石綿(アスベスト)による健康被害への対応として、労災病院において石綿曝露歴のある労働者等からの相談を受け付けるとともに特殊健診、診断治療の実施、また、産業保健推進センターにおいて産業保健関係者等からの健康に関する相談を実施している。さらに、アスベスト問題に関する関係閣僚による会合にて決められた「アスベスト問題への当面の対応」を受けて、アスベスト関連疾患の診断・治療及び症例の収集等を行う医療機関として23の労災病院にアスベスト疾患センターを設置し活動している。

中皮腫患者を1人でも救命するため、また、専門医が少ないといわれている現状を踏まえ、労災病院グループの本分野の研究者が中心となり、これまでの研究成果も取り入れ、中皮腫等アスベスト関連疾患の症例画像をCD-ROMに搭載するなどした実地医家向け「診療ガイドブック」を迅速に作成した。この「診療ガイドブック」は、石綿曝露に係る中皮腫や胸膜プラークの画像診断や病理診断を的確に実施できる医療機関が少ない現状において、早期診断や早期治療に役立つものとしてNHKニュース、日本医事新報、日本呼吸器学会ホームページ等で紹介され、平成17年度末で6,000部が販売され、18年度に入ってさらに4,000部が増刷された。

アスベスト関連疾患分野の研究成果として、中皮腫患者の石綿曝露率は76.1%であること、診断方法として組織診断が推奨されること、治療方法として早期診断に基づく切除が最良の方法であること、石綿曝露の医学的所見として、胸膜プラーク及び石綿小体の存在が重要であることが判明し、日本呼吸器学会学術講演会・緊急シンポジウム「石綿曝露による健康障害」で発表した。

振動障害分野の研究成果として、末梢循環障害の客観的診断法としてFSBP%(局所冷却による指動脈血圧測定)の測定は有効であることを立証し、その結果は、平成18年3月厚生労働省の「振動障害に関する検査指針検討会」報告書の中に、本研究の中間報告に基づき新たな検査としてFSBP%の測定を精密検査として実施するとの内容が盛り込まれた。

労災リハビリテーション工学センターにおいて、足関節を可動性にし、股関節と連動させることにより足の振り出しを補助させるとともに、常に足底が地面と平行になるようにすることで安定した歩行が得られるようにした対麻痺用歩行装具を開発し、平成17年10月に特許査定された。現在市販化に向け関東労災病院、藤田保健衛生大学の協力を得て臨床試験を行っている。

事業場の産業医、保健師等専門職の方々、事業主、衛生管理者、労務担当者及び同僚労働者の方々が、災害や事件等に遭遇した労働者及びご家族等にどのように接するべきか、企業がどのような対応をとるべきか等について、一般的な指針を示すものとして、「職場における災害時のこころのケアマニュアル」を作成し、ホームページで公表した。

施設及び部門の業務目標の達成を確実なものとするため、管理職について個人別の役割目標を設定した「個人別役割確認制度」を導入した。

職員給与規程を改正し、勤勉手当については、平成19年6月期の支給から施設別業務実績(医療事業収支率)を反映させるとともに、管理職手当については、平成18年4月から定額支給とし、年功的な要素を見直した。

平成17年度に作成・発行した「アスベスト関連疾患日常診療ガイド」について、実地医家からの要望を踏まえ、症例の更なる追加や病理所見など貴重な情報を新たに盛りこんだ「増補改訂版」を発行(平成18年9月)した。

労災リハビリテーション工学センターにおいては、高齢者に多発している大腿骨頸部骨折の予防を目的として開発を進めているヒッププロテクターの緩衝剤について平成18年10月に特許申請を行った。さらに平成18年3月に特許申請を行った荷重ブレーキ式長下肢装具について、平成19年3月に海外特許の申請を行った。

17 行政組織から独立行政法人への再就職

(平成19年4月1日現在)

独立行政法人での役職名	氏名	独立行政法人への再就職年月	国の行政組織での最終役職名
理事長	伊藤庄平	平成16年4月	労働省労働事務次官
理事	坂本哲也	平成16年4月	厚生労働省政策統括官(労働担当)
賃金援護部次長	石橋幸一	平成17年10月	厚生労働省労働基準局労働者生活部勤労者生活課勤労者福祉事業室長
経理部長	小池廣治	平成18年4月	厚生労働省労働基準局労災補償部労災管理課主任中央労災補償監察官
賃金援護部審査課長	ア	平成18年4月	厚生労働省中央労働委員会事務局調整第一課労働専門職
賃金援護部立替払相談室長	イ	平成19年4月	長野労働局労働基準部長
<p>(備考)</p> <p>1 「氏名」欄に具体的な名前を記載している者は、行政組織において課長相当職以上であった者又は営利企業へ再就職後に当該独立行政法人に再就職した者であり、それ以外の者は、個人のプライバシー保護等の観点から、名前の記載の代わりにア、イの符号で表記している。</p> <p>2 再就職者については把握している範囲で記載している。</p>			

18 独立行政法人から他の法人への再就職

独立行政法人(前身の法人)での最終役職名	氏名	出身組織	他の法人への再就職年月	再就職先での役職名
理事	ア	労働省	平成10年7月	(財)勤労者福祉施設協会理事長
理事	谷崎 孝太郎	その他	平成10年7月	瀬戸海陸運送株式会社取締役社長
理事	イ	労働省	平成10年8月	(財)視聴覚コンサルタントセンター常務理事
理事	ウ	労働省	平成11年8月	(財)労災保険情報センター理事長
理事	エ	その他	平成12年7月	東京都地方労働委員会
理事	オ	労働省	平成12年8月	労働福祉事業団健康保険組合理事長
理事	カ	労働省	平成13年1月	中央労働災害防止協会総括審議役
監事	キ	独法	平成14年7月	労働福祉事業団健康保険組合常務理事
理事長	ク	労働省	平成14年10月	中央職業能力開発協会理事長
理事	ケ	労働省	平成15年8月	労働福祉事業団健康保険組合理事長
理事	コ	労働省	平成15年10月	労働福祉共済会会長
理事	サ	独法	平成16年4月	労働福祉共済会常務理事
理事	シ	厚生労働省	平成16年10月	(財)国際研修協力機構専務理事兼事務局長
理事	吉澤 二郎	独法	平成18年4月	(株)富士通FIP顧問
理事	ス	独法	平成19年4月	労働者健康福祉機構健康保険組合常務理事
<p>(備考)</p> <p>1 「氏名」欄に具体的な名前を記載している者は営利企業に再就職した者であり、それ以外の者は、個人のプライバシー保護等の観点から、名前の代わりにア、イ、ウ等の符号で表記している。</p> <p>2 再就職者については把握している範囲で記載している。</p>				

「出身組織」欄は、その者が最も長く所属していた組織を記載しており、国の組織の場合は、「府省名」を、当該独立行政法人(前身の法人を含む)の場合は「独法」と、その他(民間企業、地方自治体等)の場合は「その他」と記載している。